

へキニ任將來の努力を労働団体、小作人団体
其他（若団体）若シテ組織上理想の大的的
運動ニ出ツ（オ）之選大問題ニ任果て
一、必要あり次回迄保留

三、職工労働条件

送常務獲得ノ方法として選定職工ニシテ
労働者労働ノ元ノ之が確立する（ウ）其ノ
実力労働の次回迄保留（一）

四、小作児童労働条件

職工ノ子弟ノニシテ本年より同盟罷業中休校
シムル児童ニ對シテハ特別ノ以テ労働者不
労働者ニハ精勤証ヲ附与セシム、校長ニ對シ

五、近江中一連より交換ノ事ニ決定

去、年議調停ノ功勞者ニ對シテ謝意方法ノ件
去、年三月年議調停者白上内務部長ヲ
任シ、同シ之ヲ謝意方法協議ノ結果理事ニ
一任ト決定

六、言論部設置ノ件

労働問題研究ノ目的上ニ言論部設置ニ
付協議ノ結果、去、月十日ノ會費ヲ徴シ、會費
以外ノ族民ヲ入會セシム、而シテ同部、地
部、梅夫、山口魁、田名ヲ擔當者トシ、十月
一日開會式ヲ舉行ノ事ト決定